

会 議 開 催 の お 知 ら せ

1	会 議 名	住民監査請求に係る請求人の陳述
2	開催日時	令和6年9月25日（水）16：30～
3	開催場所	函館市役所本庁舎8階 大会議室
4	内容および公開・非公開の別	(1) 住民監査請求「参議院議員長谷川岳政経セミナー参加に伴う違法または不当な公金の支出（旅費およびタクシー利用料金）」に係る請求人による陳述（公開）
5	非公開の理由	－
6	傍聴の定員	10名程度
7	傍聴手続に係る特記事項	(1) 傍聴の手続 ・傍聴を希望する方は、開始10分前までに会場へおいでください。 ・傍聴人は、陳述会場において、名簿に住所、氏名を記入してください。 ・傍聴定員を超える場合は、先着順とします。 (2) 傍聴の禁止 次の方は、傍聴することができません。 ・酒気を帯びている者 ・凶器、危険物および陳述会場に持ち込むことが不適當であると認められる物品を携帯している者 ・はち巻、たすき等を着用している者 ・ポスター、ビラ、プラカード、旗、のぼり類を持っている者 ・その他陳述の円滑な運営を妨げるおそれのある者 (3) 傍聴人の遵守事項 次の事項を守ってください。 ・静粛に傍聴してください。 ・みだりに傍聴席を離れないでください。 ・陳述開始後における写真撮影、録画、録音等はできません。
8	お問い合わせ先	函館市監査事務局特定監査担当（電話 21－3597）
9	その他	・傍聴人は、会議での発言ができません。